

1 まちづくりの方針

平成29年度に実施した鶴ヶ島市の現況調査から課題や市の特徴を整理し、まちづくりの方針を次のとおりとします。

【課題および市の特徴】

●人口減少・少子高齢化に伴うまちの活力の衰退の防止

→人口密度の低下による都市機能の衰退

→若年層の減少に伴う地域コミュニティの衰退

→空家の増加

→公共サービスの低下

→市財政における歳入減少と歳出増加

(人口の年齢構成の変化による税収入の減少および社会保障費などの増加、公共施設の更新など)

●コンパクトで安全なまちであることの活用

→3つに分かれた住宅地はそれぞれ鉄道駅を中心にコンパクトにまとめ、生活に必要な機能が集積

→各都市機能施設の徒歩圏は、おおむね市街化区域をカバー

→災害リスクが極めて少なく、災害に強い安全で暮らしやすい居住環境

●産業を活性化する要因の有効活用

→2つのインターチェンジや国道407号を有する交通の要衝としての、広域交通の利便性の有効活用

→農業大学校跡地を含む、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺を中心とした新たな産業拠点整備の波及効果の吸収

●市街化調整区域に位置する多くの公共施設の維持・再編

→市役所をはじめ、市街化調整区域に多くの公共施設が立地

→老朽化が進み、維持・再編が課題

●市内の移動の利便性向上、利用者増加の取組

→公共交通(つるバス・つるワゴン)が市域を網羅

→若葉駅～市役所～圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺をつなぐ路線(つるバス)は片道30本/日以上以上の基幹的公共交通路線

→人口減少・少子高齢化、時勢の変化による公共交通の見直しの必要性

【課題および市の特徴への対応の方向性】

3つの住宅地がそれぞれコンパクトにまとまっている鶴ヶ島市の都市構造を踏まえ、市内3つの駅を中心に生活に必要な機能の充実を図ります。さらに、特に注力すべき課題および鶴ヶ島市の特徴への対応の方向性を以下のとおりとします。

○産業集積によるまちの活力の維持

～生産年齢層の雇用・定住の受け皿の確保（職住近接のまちづくり）～

- ・新たな産業地の波及効果を受けた産業の活性化
- ・昼間人口の人口密度が高くなることを活かした都市機能の活性化
- ・市街化区域内における既存ストックの活用

○持続可能な行政サービス機能の維持更新

～公共施設ごとの利用ニーズを踏まえた見直しと計画的な維持更新～

- ・旧庁舎跡地などの市街化区域内の市有財産（市有地や公共施設など）の活用に向けた検討
- ・現在の位置で存続を図る施設の計画的な維持更新

○公共交通の利便性向上

～誰もが容易に移動でき、歩いて暮らせる環境づくり～

- ・多様な手法を視野に入れた、公共交通の利便性向上
- ・生産年齢層、高齢者層のそれぞれの層の利用者増に向けた取組

まちづくりの方針

コンパクトな市街地、交通の要衝としての地域特性を活かした、

誰もが容易に移動でき、健やかで快適に生活できるまち

鶴ヶ島市内の市街地は、3つの鉄道駅を中心にそれぞれコンパクトにまとまり、日常生活を担う都市機能が集積しています。

今後は、さらに2つのインターチェンジや国道407号を有する交通の要衝、県内産業をけん引する新たな産業拠点を有する市の特性を活かします。

鶴ヶ島市の実情に合った、人口減少社会を見据えた公共施設の再編など、持続可能で活力あるまちづくりを進めます。

また、公共交通ネットワークの強化を図り、さまざまな世代の誰もが健康で快適に生活できる基盤づくりを進めます。